（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

総合政策部人事課

監査期間　令和５年２月１４日から
令和５年３月２３日まで

指摘事項	措置状況
文化教養・健康増進助成申請について、助成の対象に消費税を含めたことにより、過払いとなっているものがあった。	飲食代（消費税を含む）の取扱いについて、互助会掲示板投稿時に再度周知徹底を図るとともに、申請書に補足説明を追加します。併せて申請書受付時に確認します。

（注）１　「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。

２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。

　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。